

コイヘルペスウイルス（KHV）病検査について、 国の確定診断の結果、陽性となりました。



ターゲット 15.1

2024年7月2日
郡山市農林部
園芸畜産振興課
課長：箭内 勝則
TEL：924-3768

SDGs ターゲット 15.1 「陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。」

「郡山石筍ふれあい牧場」の池で死亡したマゴイについて、6月28日に県の一次検査でコイヘルペスウイルス（KHV）病陽性となっておりましたが、本日、国立研究開発法人 水産研究・教育機構 水産技術研究所の診断の結果、KHV病と確定されました。

これにより、県から持続的養殖生産確保法第8条第1項の規定による、まん延防止措置命令が発令されました。

1 検査の結果

3検体中 3検体陽性

2 今後の対応

確定診断の結果による県の命令に基づき、郡山石筍ふれあい牧場の池に生息する全てのコイについて、焼却処分等まん延防止措置を実施

3 その他

郡山石筍ふれあい牧場の池のコイは、2012年以降外部への搬入・搬出はありません。

〈まん延防止措置等〉

コイの移動の禁止、焼却処分、池及び関連飼育器具等の消毒

コイヘルペスウイルス（KHV）病について

1 特徴

- ・KHV病はマゴイとニシキゴイにだけ感染し、死亡率が高い。
- ・コイ以外の魚や人への感染はない。
- ・感染したコイから、水を介した接触により他のコイに感染する。

2 その他

- ・持続的養殖生産確保法に基づく特定疾病に指定されている。
- ・法に基づくまん延防止措置が求められている。



2024(令和6)年 郡山市は市制施行100周年!!

ひらけ 未来へ こおりやま